犬山市公共施設予約システムが新しく変わります

利用開始日：令和9年1月4日（月）

スマートフォンやパソコンからいつでも施設予約が可能です

事前に「利用者登録申請」をしておくとご利用がスムーズです

新システムの開始に伴い、事前に利用者登録申請を行っていただくことで、
サービス開始後すぐに予約手続きをご利用いただけます。

ご利用の手順

①	②	③	④	⑤
利用者登録 （事前登録申請の提出を推奨）	システムで施設空き状況確認	仮予約の登録	仮予約の承認	決済・予約完了

※承認は施設の職員が行います（利用者の手続きは不要です）

対象施設一覧

令和9年1月4日（月）から利用できる施設（7施設）

- TOYOBOわん丸パーク（木曽川犬山緑地） 多目的グラウンド、野球場
- 武道館
- 勝建設M-Star☆パーク（羽黒中央公園多目的スポーツ広場）
- 市民文化会館
- エナジーサポートアリーナ（市体育館）
- 南部公民館
- 市民交流センター「フロイデ」

令和9年4月1日（木）から利用できる施設（6施設）

- TOYOBOわん丸パーク（木曽川犬山緑地） テニスコート
- 体育センター
- 弓道場
- 野外活動センター
- 山の田公園 テニスコート、野球場
- 内田多目的広場テニスコート

※上記6施設は、令和9年3月31日（水）までは従来の方法で予約してください。
令和9年4月1日（木）からシステムでの予約受付を開始し、オンラインでの予約を承ります。

事前登録のお手続きについて

事前登録申請期間	**令和8年10月1日（木） ～ 令和8年12月25日（金）** ※この期間の終了後も、令和9年1月4日（月）より随時システムで利用者登録が可能です。
提出書類	**犬山市公共施設利用者登録申請書** （対象施設窓口で配布の申請書に必要事項をご記入の上、ご提出ください）
本人確認書類	申請時に以下のいずれかをご提示ください。 • 運転免許証 • マイナンバーカード • パスポート • 氏名住所が確認できる書類2点提出（郵便物、キャッシュカードなど） • 【団体の場合】名刺等の団体所在地がわかるもの

※ご注意

団体の登録には、代表者および担当者の情報（氏名・住所・連絡先等）が必要となります。あらかじめ内容をご確認の上、お手続きに利用施設へお越しください。